

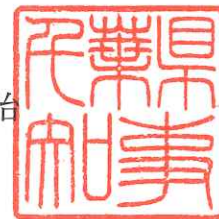
産業廃棄物収集運搬業許可証

住 所 埼玉県越谷市川柳町三丁目42番地1

氏 名 株式会社 小島商事
代表取締役 小島 雄太

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の許可を受けた者であることを証する。

千葉県知事 鈴木 栄 治



許可の年月日 平成29年9月19日

許可の有効年月日 平成34年7月22日

1. 事業の範囲

(1) 事業の区分

収集・運搬（積替・保管を除く。）

(2) 産業廃棄物の種類

ア 廃プラスチック類（自動車等破砕物を除く）、イ 紙くず、ウ 木くず、エ 繊維くず、オ ゴムくず、カ 金属くず（自動車等破砕物を除く）、キ ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず（自動車等破砕物を除く）、ク がれき類

（これらのうち特別管理産業廃棄物であるものを除く。）

※「石綿含有産業廃棄物を含む」の記載のない種類については、石綿含有産業廃棄物を収集・運搬できない。

2. 許可の条件

なし

3. 許可の更新又は変更の状況

平成9年7月23日	新規許可
平成19年8月9日	更新・変更許可（7品目の追加）
平成21年5月11日	変更届（役員変更）
平成21年9月8日	変更届（組織変更, 役員変更）
平成24年8月23日	更新許可
平成29年5月8日	変更届（役員変更）
平成29年9月19日	更新許可・変更届（代表者変更）
平成30年3月12日	変更届（住所変更）

4. 積替え許可の有無 存・無

（積替え許可を有している場合においては、市名及び許可番号を記載すること。）

5. 規則第9条の2第5項の規定による許可証の提出の有無 存・無

備考

市長が交付する許可証については、積替え許可の有無の記載は不要とすること。